

解体工事標識設置届 申請マニュアル

Ver.1.0

■目次

※番号をクリックすると該当番号にジャンプできます

■解体工事を計画されている方へ	4
■各種届出の流れ(時系列順)	5
■電子申請の流れと留意点	6
■新規申請の前に- ログイン前 -	8
■新規申請の前に- Grafferアカウントの登録 -	9
■新規申請の前に- アカウント情報の入力 -	10
■新規申請の前に- アカウントの登録 -	11
■利用規約	12
■申請者の種別	13
■解体工事標識設置届の入力- 発注者の情報 -	14

■目次

※番号をクリックすると該当番号にジャンプできます

■解体工事標識設置届の入力 - 解体建築物・標識 -	15
■解体工事標識設置届の入力 - 添付資料 -	16
■解体工事標識設置届の入力 - 確認事項 -	18
■申請内容の確認	19
■申請の完了	20
■申請の確認 - ステータス状況 -	21

渋谷区では、建築物の解体工事について「渋谷区建築物の解体工事計画の事前周知に関する条例」を制定しています

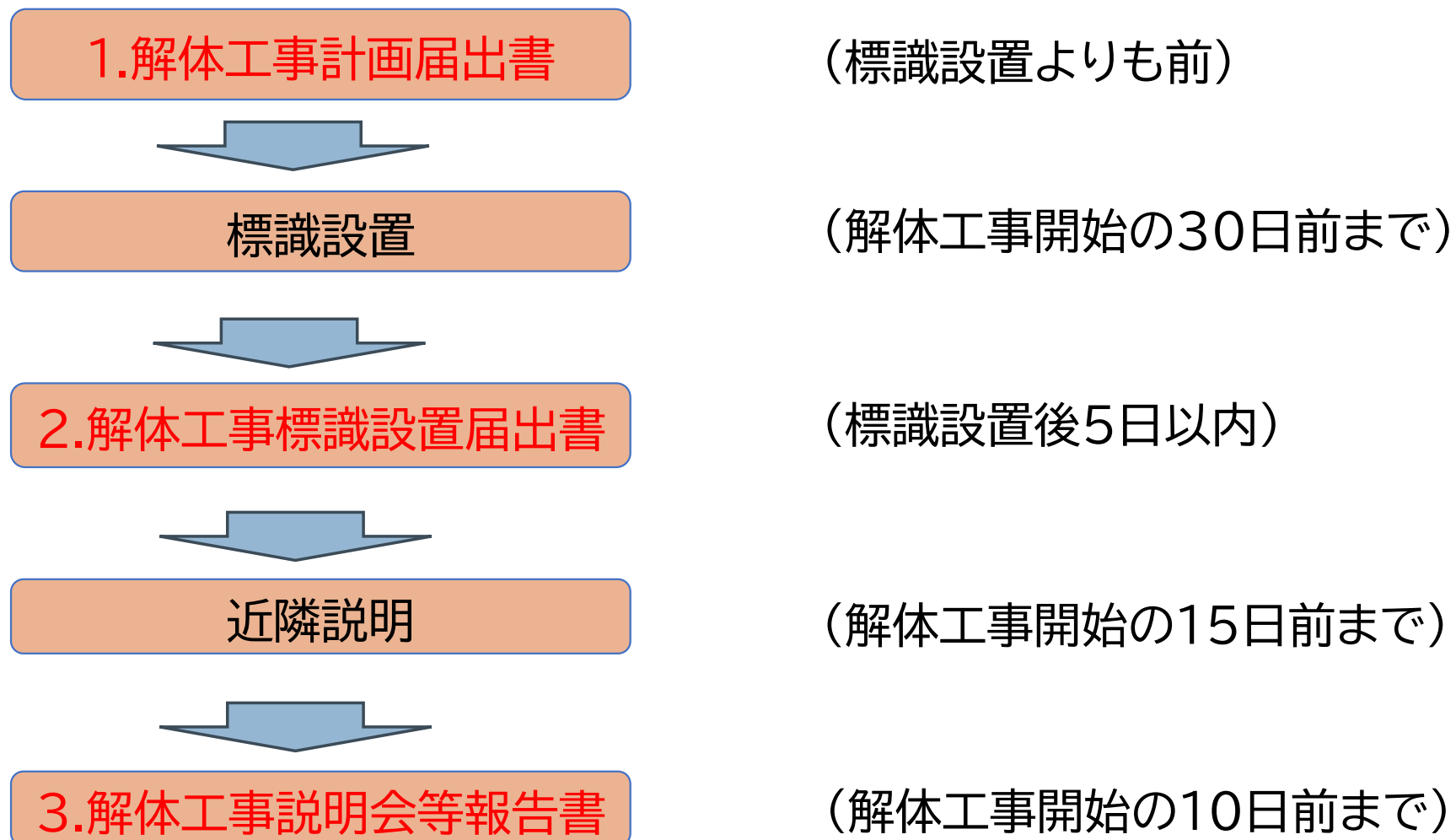


解体床面積の合計が80㎡以上の建築物の解体工事が対象となります
(※解体する建築物に「吹付け石綿」並びに「石綿を含有する断熱材、保温材及び耐火被覆材」が使用されている場合は、解体床面積に関わらず対象となります)

該当する場合は

下記の順番で申請が必要となります

1. 解体工事計画届出書
2. 解体工事標識設置届出書
3. 解体工事説明会等報告書



- 電子申請について
 - 24時間、365日対応可能です
(※ただし、grafferがメンテナンス中は申請できない場合がございます)
 - 申請頂いた日が「申請日」となります。実際の審査は、開庁日(土日祝日や年末年始を除く)に行われ、申請日を基準に審査を行います
 - 前ページの記載のとおり、下記の順番で申請をお願いいたします
 1. 解体工事計画届出書
 2. 解体工事標識設置届出書
 3. 解体工事説明会等報告書

- 控えの返却について
 - 原則5営業日以内に申請頂いたメールアドレスに返送致します。
(ただし、大型連休や年末年始を除く)

- その他

- 申請の種別(電子申請・窓口申請)は、関連書類を含めすべて統一してください
- 例えば、解体計画届出書を電子申請いただいた場合は、標識設置届出書や説明会報告書も電子申請でお願いいたします

- 1.解体工事計画届、2.解体工事標識設置届、3.解体工事説明会等報告書は、必ずこの順序でご提出ください
- 順序が守られていない場合、受理できませんのでご注意ください

- ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください
渋谷区役所 環境政策部 環境整備課課 公害指導係
TEL:03-3463-2750
E-mail:sec-kougaishidou@shibuya.tokyo

手順/入力方法

①はじめて申請をする人またはすでにアカウントを持っている人はクリックしてください

②アカウントを登録しないでメールで申請する人はクリックしてください

(注)ただし、メール申請は申請の履歴が残らないので、アカウントの作成を推奨します

入力画像

解体工事標識設置届

入力の状況

0%

渋谷区の「解体工事標識設置届」のオンライン申請ページです。

渋谷区建築物の解体工事計画の事前周知 に関する条例に基づく標識設置届

** (注) 届出の前に以下の添付資料を用意してください。

- ・ 標識を設置した場所が分かる地図
- ・ 標識を遠景から現場に設置したことが分かる写真
- ・ 標識を近景から現場に設置したことが分かる写真

[制度の詳細はこちら](#) 

Grafferアカウントを利用する方

ログインしていただくと、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。

① **新規登録またはログインして申請**

または

Grafferアカウントを利用しない方

メールアドレスの確認のみで申請ができます。
一時保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。

② **アカウント登録せずにメールで申請**

手順/入力方法




- ①Googleでログインする人はこちら
- ②LINEでログインする人はこちら
- ③Grafferアカウントでログインする人
- ④Grafferアカウントを新規で作成をしてからログインする人はこちら
(注)次項では④の作成の手順の説明になります

入力画像

渋谷区 ログイン

Grafferアカウントをお持ちの方

[Grafferアカウント規約](#) [プライバシーポリシー](#) をお読みのうえ、同意してログインしてください。

- ①  Googleでログイン
- ②  LINEでログイン
- ③  メールアドレスでログイン

[ログイン方法について教えてください](#)

[渋谷区のサービスにGビズIDでログインする](#)

Grafferアカウントをお持ちでない方

Grafferアカウントに登録すると、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。アカウント登録は無料です。

- ④ [新規アカウント登録](#)

手順/入力方法

- ①担当者の氏名を入力
- ②担当者のメールアドレスを入力
- ③ログイン時のパスワードを入力
- ④Grafferアカウントに登録をクリック

(注)登録後に入力したメールアドレスにメールが送られます

入力画像

情報を入力して登録

すべての項目を入力し、アカウント登録に進んでください。

姓 必須 名 必須 ①

メールアドレス 必須 ②

パスワード 必須 ③
8文字以上50文字以内で入力してください、英数字と記号を使用可能です

パスワードを表示

[Grafferアカウント規約](#) [プライバシーポリシー](#) をお読み
 のうえ、同意してご登録ください。ご登録をもって、Grafferアカウ
 ント規約およびプライバシーポリシーに同意いただいたものとしま
 す。

④

[すでにGrafferアカウントをお持ちの方はこちら](#)

手順/入力方法

- ①登録したメールアドレスにURLが届きます
- ②URLをクリックするとアカウント登録は完了です

(注)確認用のURLの有効期間は30分間のため、注意してください

入力画像

【渋谷区】メールアドレスのご確認 ①



メール認証をして申請を行うためのステップとして、ご入力いただいたメールアドレスが正しいことを確認する必要があります。

以下の URL をクリックして、メールアドレスの認証を完了してください。

②

<https://jpn01.safelinks.protection.outlook.com/?url=https%3A%2F%2Fsandbox-ttzk.graffer.jp%2Fsmart-apply%2Fapi%2Fv1%2Fauth%2Fverify-email-token%3Ftoken%3Dac9ccd03-4abb-4458-ad13-812b1db09889%26redirectUrl%3D%2Fward-shibuya%2Fsmart-apply%2Fapply-procedure-alias%2Fkaitai-keikaku%2Fdoor&data=05%7C01%7C%7Cd12c2d15fc074a8aa92708daf91e02de%7C04a1b2c4c1b0440a8e8d1742fc18657b%7C0%7C0%7C638096204534873764%7CUnknown%7CTWFpbGZsb3d8eyJWljojMC4wLjAwMDAiLCJQIjoiV2luMzliLCJBTiI6IjEhaWwiLCJXVCi6Mn0%3D%7C3000%7C%7C&sdata=N4uZ2UXiY5pPf%2FENR0D%2B2sfy9kcTEVDYsIz%2Fg9BlcU%3D&reserved=0>

手順/入力方法

①利用規約に同意するに☑を入力

②「申請に進む」をクリック

入力画像

解体工事標識設置届

入力の状況

0%

渋谷区の「解体工事標識設置届」のオンライン申請ページです。


渋谷区建築物の解体工事計画の事前周知 に関する条例に基づく標識設置届

**（注）届出の前に以下の添付資料を用意してください。

- ・標識を設置した場所が分かる地図
- ・標識を遠景から現場に設置したことが分かる写真
- ・標識を近景から現場に設置したことが分かる写真

[制度の詳細はこちら](#) 

利用規約をご確認ください

[利用規約](#)  に同意して、申請に進んでください。

①

利用規約に同意する 必須

②

申請に進む

手順/入力方法

- ①個人か法人のいずれかを選択します
(注)発注者が個人か法人かで選択をしてください
- ②メールアドレスは自動で入力されます
(アカウント作成で登録したメールアドレス)
- ③クリックして次へ進みます

入力画像

入力フォーム

申請者の情報

申請者の種別 必須

個人

法人 ①

メールアドレス 自動入力

preview-demo@example.com ②

③ [一時保存して、次へ進む](#)

[← 申請の概要等の確認に戻る](#)

手順/入力方法

- ①発注者の住所を入力してください
- ②発注者の氏名を入力してください
- ③発注者の代表者名を入力してください
(注)取締役以上の肩書を含めてください
(注)③は前頁で「個人」を選択した時は入力欄は表示されません
- ④発注者の電話番号を入力してください
- ⑤クリックして次へ進みます

入力画像

発注者（施主）

発注者（施主）の住所 必須

① 東京都

発注者（施主）の氏名（個人または法人名） 必須
(注) 自主施工の場合は自主施工者名を入力してください

② 株式会社

発注者（施主）の代表者名 必須
(注) 法人の代表者名は取締役以上の人の氏名を入力してください

③ 代表取締役社長 公害 一郎

発注者（施主）の電話番号 任意

④ 03-12△▲-34〇×

⑤

手順/入力方法

- ①解体工事の名称を入力してください
- ②解体工事の場所を入力してください
- ③標識を設置した年月日を入力してください
(注)手入力でも登録できます)
- ④クリックして次へ進みます

入力画像

解体建築物・標識

解体工事の名称 必須

① 渋谷区

所在地 必須

(注) 解体建築物の所在地を記入してください

② 渋谷区恵比寿

標識設置年月日 必須

③ 2025/11/11

④ 一時保存して、次へ進む

< 戻る

手順/入力方法

①現場に設置する標識の数量を入力してください

(注)建築物の解体工事を行う敷地のうち、道路に接する部分に標識の設置が必要です

(例)敷地に2面の道路が接するとき = 2カ所

(注)2カ所以上を選択したときは17ページで2カ所目の標識の写真を添付をする必要があります

入力画像

標識の設置数 必須

現場に設置する標識は何か所ありますか**

(注) 建築物の解体工事を行う敷地のうち、道路に接する部分に設置が必要です

(例) 解体工事を行う敷地に2面の道路が接するとき→2カ所

1カ所 ①

2カ所

3カ所

4カ所

手順/入力方法


- ① 標識を設置した地図を添付してください
(注) どの位置に設置したかを示してください
- ② 現場に設置した標識の遠景から撮った写真を添付してください
- ③ 現場に設置した標識の近景から撮った写真を添付してください
(注) 記載内容が分かるようにしてください
- ④ 補足する資料があれば添付してください
- ⑤ クリックして次へ進みます

入力画像

添付資料

標識を設置した場所の地図 必須

(注) どの位置に設置したか分かるようにしてください
(注) アップロードできるサイズは10MBまでです

 ファイルを選択…


①

.pdf 

 削除

【遠景】現場に標識を掲示した写真 必須

(注) アップロードできるサイズは10MBまでです

 ファイルを選択…

②

.pdf 

 削除

【近影】現場に標識を掲示した写真 必須

(注) 標識の記載内容が分かるように撮影してください
(注) アップロードできるサイズは10MBまでです

 ファイルを選択…

③

.pdf 

 削除

補足資料 任意

最大5件まで入力可能

現場に標識を2ヶ所以上を設置している場合や申請に申請に補足する資料があれば添付してください

 追加する

④

⑤

一時保存して、次へ進む

 戻る

手順/入力方法

- ①解体工事計画届の届出の有無について入力してください
(注)「いいえ」を選択した場合は右記の下線部のメッセージが表示されます
本申請終了後に申請をしてください
- ②クリックして次へ進みます

入力画像

確認事項

解体工事計画届の届出について 必須

標識設置届出の前に解体工事計画届は届出済ですか

はい

いいえ

未届けの場合は、本フォームでの申請完了後にお送りする通知文に解体工事計画届のURLを記載していますので、届出をお願いいたします

②

一時保存して、次へ進む

< 戻る

手順/入力方法

- 最後にこれまでの申請内容に誤りがないか確認をしてください
- 修正が必要な時は「編集」を選択して内容を修正してください

入力画像

発注者（施主）

発注者（施主）の住所 必須

東京都

 編集

発注者（施主）の氏名（個人または法人名） 必須

株式会社

 編集

発注者（施主）の代表者名 必須

代表取締役社長 公害 一郎

 編集

発注者（施主）の印

03-12△▲-34○×

 編集

手順/入力方法

- 申請に誤りがなければ「この内容で申請する」をクリックしてください
- 申請はこれで終了です
- 申請後に登録したメールアドレスに申請を受付けたメールが届きます
- 受付処理が完了後に登録したメールアドレスにPDFで副本をお送りします
(注)副本には受付番号が印字されます

入力画像

添付資料

標識を設置した場所の地図 必須

[.pdf](#)

編集

①

【遠景】現場に標識を掲示した写真 必須

[.pdf](#)

編集

【近影】現場に標識を掲示した写真 必須

[pdf](#)

編集

補足資料 任意 最大5件まで入力可能

②

追加

確認事項

③

解体工事計画届の届出について 必須

いいえ

編集

この内容で申請する

手順/入力方法

- ①サイトにログイン後、画面の右上部にマイページがあるのでクリックして「申請一覧」を選択
(注)どの画面からも確認できます
- ②申請した一覧と内容・対応ステータスを確認できます
- ③対応ステータスは「受付済」「**処理中**」「**完了**」があります

(注)申請後に修正があった場合はお手数ですが、[こちら](#)をクリックして公害指導係へご連絡をお願いします

入力画像

The screenshot shows the user interface for checking application status. A red dashed box labeled ① highlights the top right corner containing a user menu with '環境整備' (Environment Preparation) and a dropdown arrow. Below it, another red dashed box labeled ② highlights the '申請一覧' (Application List) button. A large blue arrow points from this button down to a third red dashed box labeled ③, which highlights the application details for '解体工事標識設置届' (Demolition Work Signage Installation Notice). The details include: '申請番号:' (Application No.), '申請先: 渋谷区' (Applicant: Shibuya Ward), '受付日: 2025年 月 日 時 分' (Received Date: 2025 Year Month Day Hour Minute), and '対応ステータス: 受付済' (Response Status: Received). A blue link '詳細を確認する' (Check details) is located at the bottom right of the application details box.